

# 第6次白老町総合計画 策定方針

平成31（2019）年4月

白老町

## 1 策定の趣旨

本町では、平成24年度に第5次白老町総合計画を策定し、平成31年度を目標年次として、「みんなの心つながる 笑顔と安心のまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて各種施策を推進してきた。

この間、少子化・超高齢化社会の進行や人口減少社会への転換、防災・減災意識の高まり、人と人のつながりの希薄化など、本町を取り巻く環境が大きく変化しており、また、町民の行政に対するニーズが多様化・高度化し、画一的な行政運営では対応が困難となってきた。

さらに、平成30年3月に公表された社人研の将来人口推計によると、本町の人口は2025年に14,213人、2045年に7,770人まで減少し、今後のまちづくりに多大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうした状況を踏まえ、第6次白老町総合計画では、人口減少下においても将来にわたり、町民が心豊かに暮らすことができる、持続可能なまちの実現に向けて、計画づくりを行うものとする。

## 2 策定の根拠

白老町自治基本条例第26条及び第27条の規定に基づき、中長期的な視点から総合的かつ計画的な町政運営の指針として策定する。

＜白老町自治基本条例＞

第26条 執行機関は、総合的かつ計画的に町政を運営するため、基本構想とこれを具体化する計画を定め、これに基づいてまちづくりを進めます。

第27条 町長は、まちのめざす将来の姿を明らかにし、政策を達成するための地域資源を有効に活用して、これを総合的かつ計画的に実現するため、総合計画を策定します。

## 3 計画策定の基本姿勢

### (1) 実効性の高い計画づくり

実効性を重視した計画とするため、計画の成果・効果を客観的に検証ことができ、策定後の進捗状況を明らかにする計画づくりを行う。

### (2) 町民参加による計画づくり

今後のまちづくりの課題や方向性を共有するため、計画の策定にあたっては、広く町民の意見を聴取する機会を設け、町民参加による計画づくりを行う。

(3) 将来人口を見据えた計画づくり

現在、我が国は人口減少問題という構造的な課題に直面しており、本町においても将来にわたり人口減少が続いていくものと想定される。そのため、次期総合計画の策定においては、総合戦略との整合性を図りながら、人口減少対策を進めるとともに、将来人口を見据えた計画づくりを行う。

(4) 地域内完結型からの脱却を意識した計画づくり

成熟社会を迎え、今後は地域内完結型ではなく、「広域」・「連携」・「分担」の促進による社会充足を意識した経済的かつ効果的なまちづくりを視点を置き、計画づくりを行う。

(5) 次世代への継承（持続可能なまち）を見据えた計画づくり

過去から継承されてきた自然環境や歴史・文化などの地域資源を次世代につなげ、持続可能なまちづくりを見据えた計画づくりを行う。

#### 4 計画の構成と期間

計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成し、それぞれの計画期間と内容は次のとおりとする。

(1) 基本構想

目指すべき将来像やまちづくりの基本方針などを示す。

期間は2020年度から2027年度までの8年間とする。

(2) 基本計画

基本構想を実現するため必要な政策・施策等の体系や、重点プロジェクト等を示す。期間は基本構想に合わせて、2020年度から2027年度までの8年間とし、首長の任期との整合性や、社会情勢等に配慮して、中間年度（2023年）で計画の見直しを行う。

(3) 実施計画

財政収支と整合性を図りながら、基本計画に掲げた施策における基本事業及び事務事業を示す。また、3ヶ年度を計画期間として毎年見直しを行うローリング方式により策定する。

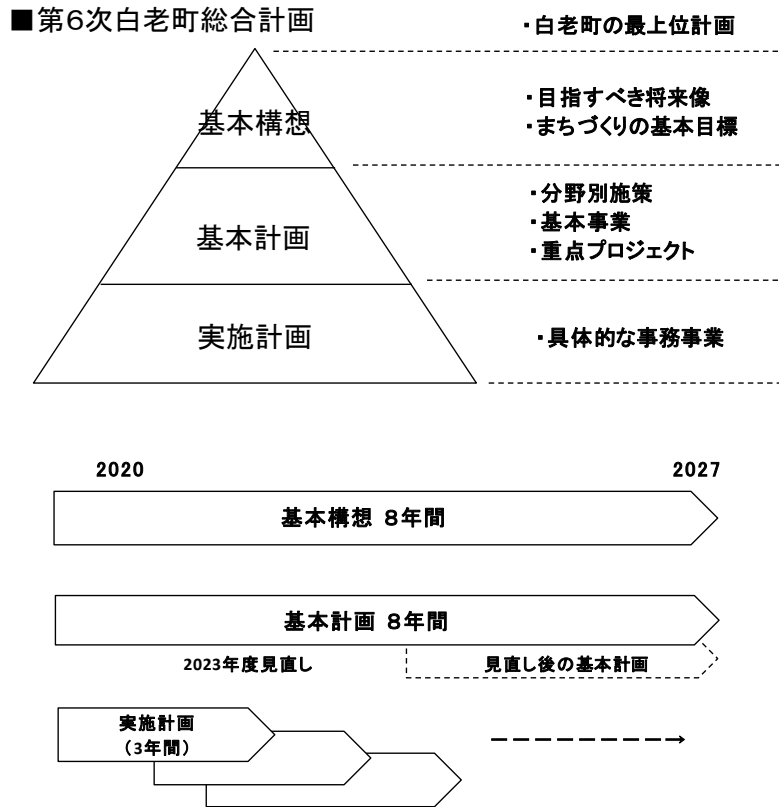


図 総合計画の構成イメージ

## 5 総合計画と総合戦略の関係

総合計画の重点施策のうち、人口減少対策に係る施策を総合戦略と連携させ、双方の整合性を図る。

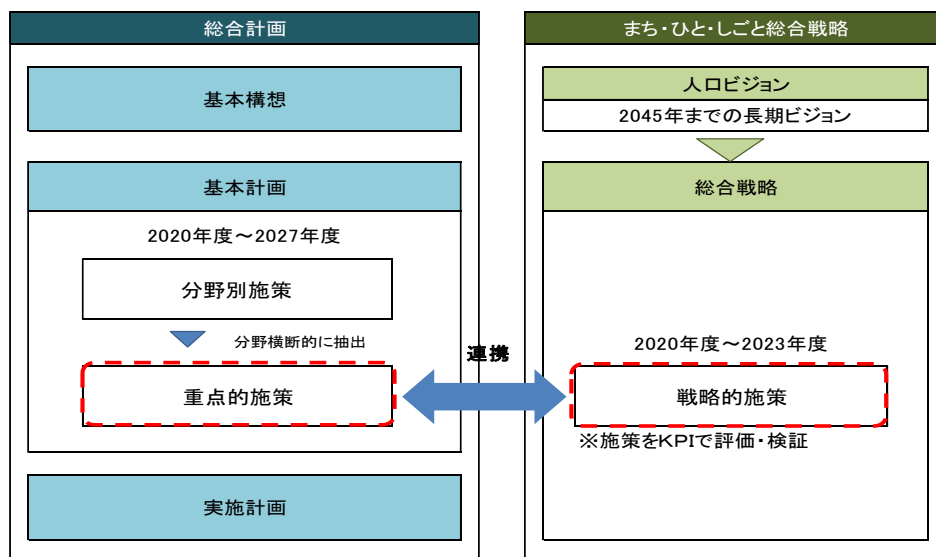


図 総合計画と総合戦略の関係

## 6 計画の策定手法・体制

計画の策定にあたっては、町の内部検討体制を組織し検討を進めるとともに、計画の素案を付属機関である白老町総合計画審議会に諮ることとする。

また、白老町自治基本条例の理念に基づき、町民参加の機会を確保し、寄せられた意見・提案等を多角的かつ総合的に検討し、計画に反映させるよう努める。

基本構想案と基本計画案は、町議会へ議案として提案し、町議会における審議を経て、議決・決定する。

### (1) 策定における町民参加

#### ■ 白老町総合計画審議会

条例に基づき設置する付属機関で、町長の諮問に応じ、計画に関する事項について審議し、意見を答申する。委員については、民間団体等代表者のほか、一般公募町民も加えた10名で構成する。

#### ■ 町民意識調査

町民の行政サービスに対する満足度や優先度等を把握するため、町民意識調査を実施し、第6次総合計画に反映させる。調査結果は、第5次総合計画の検証作業やCS調査（顧客満足度調査）にも活用する。

#### ■ 中学生アンケート調査

町内2中学校の生徒を対象に調査を実施。将来も白老町に住みたいかなどの意識を調査し、計画案に将来を担う若い世代の意見を反映させる。

#### ■ 小中学生標語作品募集

町内小学校5・6年生、中学校全学年を対象にまちづくりに関する標語を募集する。計画の策定過程に参画させることで、総合計画についての関心を持たせる。

#### ■ 町内会及び各種団体への意見聴取

町内会をはじめ各種団体へのヒアリング、アンケート調査等を実施。様々な分野の専門的な視点からのまちづくりに対する意見等を聴取する。

#### ■ 未来フォーラム&まちづくりワークショップ

北海学園大学 鈴木教授を講師に招き、将来の白老町のまちづくりを題材に講演をいただく。講演終了後、ワークショップを開催し、参加者からまちづくりに対する意見等を聴取する。

#### ■ パブリックコメント

計画案等を広く町民に公表し、パブリックコメント（意見募集）を行う。

#### ■ 計画策定に関わる情報の提供

総合計画の策定経過をホームページ等にて定期的に発信する。

## (2) 町議会との関係

第6次総合計画の策定にあたっては、策定状況を随時町議会に報告し、情報共有を図りながら進めていく。

また、総合計画については、白老町議会会議条例により、議会の議決すべき事件として定められていることから、適切な時期に議会へ提案し、議決を経て策定する。

## (3) 庁内における策定体制

### ■ 白老町総合計画策定委員会

副町長、教育長、庁内の課長級職員及び学識経験者をもって構成する。基本構想・基本計画の素案のとりまとめを行う。

### ■ 各課プロジェクトチーム

課長及びグループリーダー級のプロジェクトチームを設置。各分野における現状と課題の整理、現計画の検証、次期計画期間に想定される事務事業の抽出・立案等の検討を行う。

### ■ 策定事務局

企画課職員で構成され、審議会及び策定委員会の運営、各課プロジェクトチームとの連携調整を行う。また、総合計画の策定に関する事務を担う。

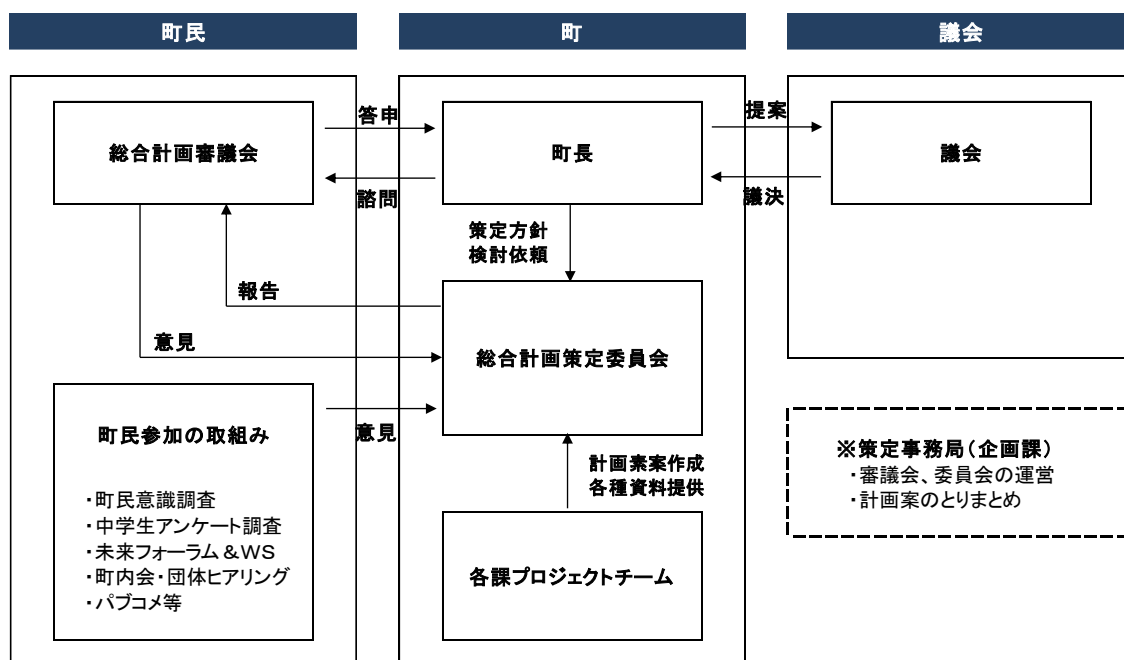


図 計画策定体制図

## 7 策定スケジュール（案）

	議会・行政	審議会・策定委員会	町民参加
2019 4月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 策定方針の決定</li> <li>● 策定委員会決定</li> <li>● 第1回策定委員会 策定方針、策定体制等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民意識調査（～5月）</li> <li>● 町内会等ヒアリング（～6月）</li> <li>● まちづくり標語募集（～6月）</li> <li>● 中学生アンケート調査（～6月）</li> </ul>
5月	●各課PT設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 審議会委員決定</li> <li>● 第1回審議会 策定方針、町の現状等の概要説明</li> </ul>	
6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2回策定委員会 第5次計画の検証、計画の枠組検討</li> <li>● 第2回審議会 第5次計画の検証、まちの課題出し</li> </ul>	
7月	●基本計画案の各課ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3回審議会 まちの課題整理、標語審査</li> </ul>	
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4回・第5回審議会 基本計画案検討</li> </ul>	●未来フォーラム&WS(8月)
9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第6回・第7回審議会 総論案、基本構想案検討</li> </ul>	
10月	●町長選挙・町議選挙	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第8回審議会 基本構想案検討</li> </ul>	
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3回策定委員会 総論案、基本構想案検討</li> </ul>	
12月	●議会全員協議会 中間報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4回策定委員会 基本計画案検討</li> <li>● 第9回審議会 総論、基本構想、基本計画修正案 の検討</li> </ul>	
2020 1月			<ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックコメント</li> <li>● 町民説明会</li> </ul>
2月	●実施計画の検討（～6月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第10回審議会 総論、基本構想、基本計画修正案 の最終検討</li> <li>● 第5回策定委員会 総論、基本構想、基本計画修正案 の最終検討</li> </ul>	●パブリックコメントの回答・結果 の公表
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 審議会からの答申</li> </ul>	
4月	●議会調査特別委員会		
5月	●議会調査特別委員会		
6月	●計画案の審議・可決		